

### 3

## 「こども誰でも通園制度」が始まります！

「こども誰でも通園制度」が4月から始まります。全てのお子さんの育ちを応援し、保護者の皆さんの育児不安やリフレッシュをサポートするための制度です。「子どもにお友だちと遊ぶ体験をさせてあげたい」、「たまには一人でゆっくり買い物に行きたい」そんな時に、ぜひお気軽にご利用ください。

#### ▶対象となる方

保育施設に通っていない、生後6か月から2歳までのお子さん  
(3歳の誕生日の前々日まで利用可能)

#### ▶利用できる時間

お子さん一人につき、月に合計10時間まで  
(1時間単位で利用可能)

#### ▶申込方法

まずは事前登録が必要です。くわしくは市ホームページをご覧ください、電話でお問い合わせください。



☎ こども支援課 (☎ 23-5177 FAX 23-5137)

### 1

## よなごプレミアムポイント還元キャンペーン第4弾

国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策として、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンを実施しています。



▶概要 市内の対象店舗で、スマホを使ったキャッシュレス決済「J-Coin Pay」を使って支払うと、決済額の10%分のポイントを還元

▶還元率 決済額の10%

▶ポイント付与日 決済日の5日後

▶還元上限額 1ユーザーあたり2万円

▶還元実施期間 7月26日(日)まで

※還元総額が2億円に達し次第終了

☎ 商工課 (☎ 23-5219)



### 2

## リチウムイオン充電電池類の収集を始めます

6月から、これまでの乾電池・ボタン電池に加え、リチウムイオン充電電池類(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)の収集を始めます。

▶収集日 6月・9月・12月・3月の第1土曜日

▶処分の仕方

- ①家電製品から電池を取り外す
- ②絶縁処理(\*)を行う
- ③収集日の午前8時30分までに決められた場所に出す

※電池は、必ず全ての+極と-極にテープを貼り、絶縁してから袋に入れてください。テープは、セロハンテープ、布製のガムテープ、ビニールテープのいずれかをご使用ください。くわしくは、ごみ分別収集カレンダー29ページをご覧ください。



▶電池が破損・膨張している場合

クリーン推進課に持ち込んでください。

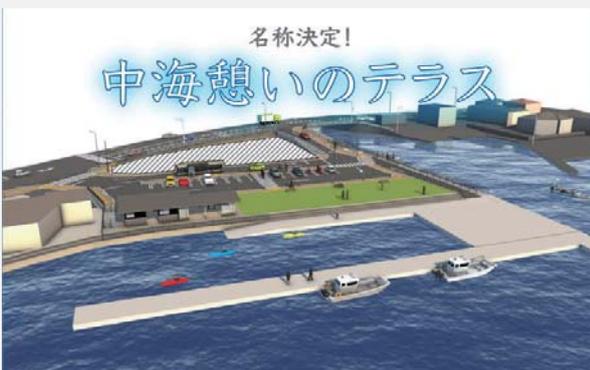
▶電池が家電製品から取り外せない場合

収集の対象外です。小型家電リサイクルとして回収場所に持ち込んでください。(ごみ分別収集カレンダー26ページ)

☎ クリーン推進課 (☎ 30-0270 FAX 30-0271)

### 4

## 米子港の広場の名称が なかうみ 「中海憩いのテラス」に



米子港に整備中の広場の名称が「中海(なかうみ)憩いのテラス」に決定しました。

名称を募集したところ、県内外から80件の応募があり、選考の結果、決定しました。

名称には、美しい「中海」のランドマークとして、市民や観光客の「憩い」の場となり、水辺とまちをつなぐ「テラス」となるよう、願いが込められています。「中海憩いのテラス」は6月ごろオープン予定です。

☎ 観光課 (☎ 23-5211)

# Yonago Diary

米子市の出来事を市役所の各課がお伝えします！（2月分）



## 【「めぐみ通り」完成式典】

米子駅南口から県道に向かう道の整備が完了し、通称「めぐみ通り」と名付けられました。

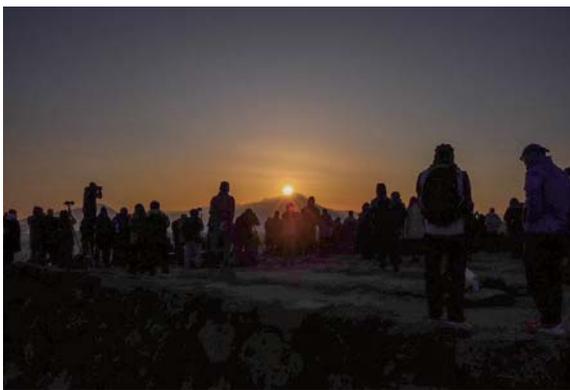
通称名には、「目久美町」という地名と、「恵み」という意味も込められており、分かりやすく親しみやすい道路になるよう、地元自治会の意見をもとに決定しました。

完成式典には、市長と、来賓として目久美町自治会長と就将地区自治連合会長、市議会議員が出席し、「めぐみ通り」の標識の除幕が行われました。

道の総延長は約 340m で、誰もが利用しやすいよう、ゆとりある幅の歩道と、自転車専用レーンも整備されています。

「ほこみち」（歩行者利便増進道路）としても指定されており、今後、さらなるにぎわい創出に取り組んでいきます。

（都市創造課）



## 【ダイヤモンド大山観望会】

「真冬の絶景米子城ダイヤモンド大山観望会」が開催されました。

山頂から朝日が昇る「ダイヤモンド大山」は、2月20日ごろと10月22日ごろの、限られた時期にしか出会えない奇跡の絶景です！

2月21日に行われたダイヤモンド大山観望会は天候に恵まれ、澄み渡る冬の空にまばゆいばかりの輝きを見ることができました。

早起きして登ったかいのある、神々しい光景でした。さらに、会場では先着 100人に「チャーシュー入り牛骨スープ」と記念品のプレゼントもありました！

寒空のなかでいただく温かいスープは、体に染み渡りました。

（秘書広報課）



## 1月6日の地震で住宅等に被害を受けた方に支援金を交付します

令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震で、住宅等に被害を受けた方に、支援金を交付します。

### ■対象の住宅等

- ▶住宅
- ▶住宅に重大な損害を及ぼすおそれのある擁壁等
- ※空き家や外構（塀、門柱等）、墓石等は対象外

### ■交付対象者

世帯主または住宅の所有者（原則）

### ■申請方法

支援金の申請方法は、市ホームページ災害支援情報からご確認ください。

※申請の際には、罹災証明書が必要となります。



### 支援金の内容

| 再建の方法 | 世帯人数 | 被災者住宅再建等支援金 |         |         |        | 被災者住宅修繕促進支援金 |      |
|-------|------|-------------|---------|---------|--------|--------------|------|
|       |      | 全壊          | 大規模半壊   | 半壊      | 一部損壊   | 一部損壊         |      |
|       |      | (50%以上)     | 40%以上   | 20%以上   | 10%以上  | 5%以上         | 5%未満 |
| 建設・購入 | 複数   | 300万円       | 250万円   | 100万円   | 30万円   | 5万円          | 2万円  |
|       | 単身   | 225万円       | 187.5万円 | 75万円    |        |              |      |
| 補修    | 複数   | 200万円       | 150万円   | 上限100万円 | 上限30万円 |              |      |
|       | 単身   | 150万円       | 112.5万円 | 上限75万円  |        |              |      |

※このほか、崖または盛り土の側面の崩落を防ぐために造られる石垣等の構造物で、現に生活の本拠とされていた住宅に重大な損害を及ぼすおそれのある擁壁等の補修が対象となる支援があります。

☎ 罹災関連総合窓口（☎ 21-0066）※特設窓口につき、閉鎖の際は別途ホームページ等でお知らせします。

防災安全課（☎ 23-5337 FAX 23-5387）

## 合併処理浄化槽の維持管理費を補助します

合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助制度を、令和8年4月から新たに始めます。

### ■対象地域

葭津、大崎、大篠津町、和田町、富益町、夜見町（富益町および夜見町の一部を除く）

### ■補助対象者

以下の条件を全て満たしている場合が対象です。

- ▶対象地域内の合併処理浄化槽を使用・管理されている方
- ▶法定検査（法第11条検査）の判定結果が「適正」であること
- ▶原則、保守点検・清掃・法定検査の一括契約を締結していること
  - ※保守点検・清掃・法定検査を個別で契約している場合は、直近3年度の間において浄化槽法に定める回数の保守点検・清掃・法定検査を実施していること

※浄化槽を使用・管理されているご本人からの申請となります。浄化槽管理者が変更となった場合は、浄化槽管理者変更報告書の提出が別途必要となります。

☎ 上下水道局営業課（☎ 34-1387 FAX 34-7515）

### ■補助額（1基あたりの補助額）

| 浄化槽の大きさ | 補助額（年額） |
|---------|---------|
| 5・6人槽   | 14,000円 |
| 7人槽     | 24,000円 |
| 8人槽以上   | 31,000円 |

### ■提出書類

- ▶申請書および請求書（法定検査の判定結果が「適正」の方に送付します）
- ▶一括契約書の写しなど
- ※個別で契約されている方は、直近3年間の法定検査結果書の写し又は保守点検・清掃記録票の写しなど（申請年度分は省略することができます）

### ■申請期限

法定検査の受検年月日から3か月以内  
※1年度に1回の申請になります。

### ■一括契約を実施している事業所（一括契約のお問い合わせ先）

協同組合米子市環境事業公社（河崎3280番地1）  
☎ 30-4895 FAX 30-4896

## プロ野球ファーム・リーグ「広島 対 阪神」

プロ野球ファーム・リーグ（ファーム公式戦）「広島 対 阪神」を開催します。また、球場内・前庭でキッチンカー・ブースの出展、子ども向けアクティビティ、カープ現役選手によるサイン会・野球教室を同時開催します。当日は駐車台数に限りがあり、混雑が予想されます。できる限り公共交通機関をご利用の上、お越しく下さい。

■と き 5月16日（土）、17日（日）  
両日とも午後0時30分試合開始

■ところ どんドラパーク米子市民球場

☎ スポーツ振興課（☎ 23-5426）



## 第16回 米子市都市景観施設賞が決定！

米子市都市景観施設賞は、景観に対する意識の高揚を図るため、良好な都市景観の形成に貢献していると認められる施設などを募集して表彰するものです。

### ■建築物部門 大山を望む家

尾高に建つ木造平屋建ての新築住宅で、ゆったりとした敷地に塀はなく、建物は前面道路から大きく後退して建っています。切妻屋根を大山方向に向け、大きなガラス面と吹抜けのあるリビングが配置されています。木製デッキの前には落葉・常緑の多種の樹木が植えられており、外部からの視線を柔らかにカバーしています。玄関前の長い犬走りと深い軒は安心感を与え、外装の厚みのある焼杉張り、黒色の鋼板屋根、屋根を支える木製構造部材、リズミカルな垂木からは、落ち着きや周辺建物への配慮だけでなく、デザインの質の高さが伝わります。大山の眺望を生かしつつ、プライバシーは柔らかく守る、優れた景観施設であると高く評価されました。所有者：杉原 香織 設計者：田村淳建築設計事務所 施工者：有限会社高橋工務店



### ■景観づくり部門 お花いっぱい運動

令和3年5月から米子市公会堂前の交差点部分の花壇に季節の花を植えられ、定期的に管理されている景観づくり活動です。公会堂前の交差点は行き交う人や交通量が特に多く、信号待ちで立ち止まる方も多いため、効果的な景観づくり活動になっています。花壇には二重三重に花が植えられ、公会堂前バス停の利用者、歩行者や運転者に対して、潤いと活気を与えています。現地審査では堆肥肥料の混ぜ込みや丁寧な草取りの様子も分かり、審査委員から優れた景観づくりであると高く評価されました。

活動団体：米子錦ライオンズクラブ

☎ 建築相談課（☎ 23-5227）



## 市役所の組織を改編しました

事務処理体制の効率化を図るため令和8年4月1日付けで組織機構を改編しました。

### ■部局の廃止

- ▶ 淀江振興本部（廃止）  
廃止後も淀江振興課は淀江支所に配置
- ▶ 農林水産振興局（廃止）  
廃止後も農林課・水産振興室は市役所本庁舎、地籍調査課は淀江支所に配置

### ■課の新設・統合・廃止

- ▶ 人権・男女共同参画課（統合）  
人権政策課と男女共同参画推進課を統合  
※ふれあいの里2階に配置
- ▶ 企業立地支援課（新設）  
企業誘致等の推進により本市地域経済の持続的な発展を図るため、企業立地業務に特化した「企業立地支援課」を新設  
※本庁舎2階に配置。新設に伴い経済戦略課を廃止

### ■担当等の新設・廃止

- ▶ 労政担当（新設）  
商工課に労政担当（雇用・勤労者福祉対策業務）を設置  
※本庁舎2階に配置
- ▶ 高校総体推進室（廃止）  
令和7年度全国高等学校総合体育大会の終了に伴い廃止

☎ 調査課（☎ 23-5307）

## 道路照明灯の不具合に関する連絡先

これまで、市が管理する道路照明灯の不具合についてのご連絡は市役所で受け付けていましたが、4月1日からは、市が委託する事業者が対応するコールセンターへご連絡ください。

### ■コールセンター開設日

令和8年4月1日（水）

### ■コールセンターの連絡先

☎ 0120-27-3740（フリーダイヤル）

※年中無休。24時間対応

### ■ご連絡いただく際のお願い

- ▶ 照明灯には、柱に設置された「管理プレート」や、電柱に取り付けられた照明灯本体の「管理シール」があります。ご連絡の際は、記載されている管理番号をお知らせください。
- ▶ 管理番号が分からない場合は、住所や目印となる建物などの場所や電柱番号をお伝えいただくと、対応がスムーズです。

☎ 道路整備課（☎ 23-5283 FAX 23-5254）

4～6月は狂犬病予防注射月間です

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100パーセントの確率で死亡する恐ろしい病気です。

日本国内では、1956年を最後に犬などを含めて狂犬病の発生はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では依然として発生しているため、国内でいつ発生してもおかしくない状況です。

このことから、万一の事態に備えた対策が重要です。

☎ 環境政策課 (☎ 23-5257 FAX 23-5258)

■犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

生後91日以上犬を飼っている方には、狂犬病予防法により、次のことが義務づけられています。

- ▶ 飼い犬の登録をすること
- ▶ 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ▶ 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

■狂犬病の予防注射を受けさせましょう

狂犬病予防注射は、4月から6月までに次の場所で接種させましょう。

- ▶ 鳥取県西部地区の指定動物病院
- ▶ 4月に市内の地区体育館駐車場などで行う集合注射

■予防注射の際に持参するもの

- ▶ 狂犬病予防注射済票交付申請書
- ※お持ちでない方は、環境政策課までご連絡ください。

- ▶ 犬の登録手帳
- ▶ 料金 3,300円

(注射済票交付手数料 550円 + 注射料金 2,750円)

※令和8年度の狂犬病予防注射済票は赤色です。

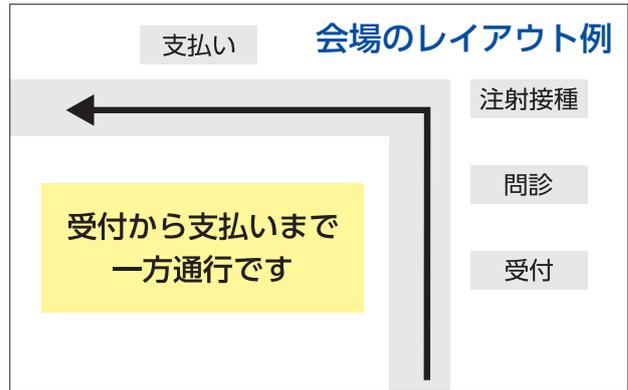


令和8年度注射済票

| 指定動物病院             |                |  |
|--------------------|----------------|--|
| a i 動物クリニック (東福原)  | ☎ 35-0031      |  |
| あかいどうぶつ病院 (中島)     | ☎ 21-8719      |  |
| しん動物病院 (淀江町佐陀)     | ☎ 56-2180      |  |
| ピッコロ動物病院 (車尾)      | ☎ 22-5668      |  |
| ふじい動物病院 (両三柳)      | ☎ 21-8808      |  |
| 山崎動物病院 (両三柳)       | ☎ 24-4076      |  |
| 山本動物病院 (長砂町)       | ☎ 32-0900      |  |
| 米子動物医療センター (米原)    | ☎ 32-8082      |  |
| レオ動物病院 (美吉)        | ☎ 30-2735      |  |
| たかもり動物病院 (境港市)     | ☎ 44-8171      |  |
| やじまアニマルクリニック (境港市) | ☎ 47-1550      |  |
| よしの犬猫病院 (境港市)      | ☎ 21-7541      |  |
| 木嶋動物病院 (伯耆町)       | ☎ 68-5300      |  |
| ナスバル動物病院 (大山町)     | ☎ 0858-58-2060 |  |

集合注射の場所・実施方法

集合注射をより安全に行うため、会場は、地区体育館駐車場などの広いスペースで実施します。会場では誘導係の指示に従い、間隔を空けて一列に並んでください。順番に接種します。



■集合注射会場での接種に関する注意点

- ▶ 狂犬病予防注射済票交付申請書をお持ちでない方は、接種できません。
- ▶ 集合注射会場では、新規登録は行えません。
- ▶ 接種は、整列し受付から支払いまで順番に実施します。
- ▶ 並べない犬、吠える犬、咬みつく犬などは、集合注射会場での接種をご遠慮いただいています。
- ▶ 高齢犬や体調に不安がある犬は、集合注射会場で接種できない可能性があるため、動物病院での接種をおすすめします。

| 集合注射会場   |        |                 |
|----------|--------|-----------------|
| 日程       | 会場     | 時間              |
| 4月13日(月) | 福生体育館  | 午前9時30分～10時     |
|          | 加茂体育館  | 午前10時40分～11時10分 |
|          | 美保体育館  | 午後2時～2時30分      |
|          | 弓ヶ浜体育館 | 午後3時10分～3時30分   |
| 4月20日(月) | 箕蚊屋体育館 | 午前9時30分～10時     |
|          | 淀江体育館  | 午前10時40分～11時10分 |
|          | 湊山体育館  | 午後2時～2時30分      |
|          | 南部体育館  | 午後3時10分～3時30分   |
| 4月26日(日) | 内浜処理場  | 午前9時45分～10時30分  |

※狂犬病予防注射済票交付申請書を、必ずお持ちください。

## 米子市営住宅入居者募集

| 住宅名(所在地)         | 部屋番号                 | 間取り  | 家賃月額                |
|------------------|----------------------|------|---------------------|
| 安倍彦名住宅<br>(彦名町)  | 63R1-103<br>高齢者・障がい者 | 3DK  | 18,000円<br>～35,300円 |
| 五千石住宅<br>(福市)    | 25R2-301<br>世帯向      | 2LDK | 26,900円<br>～52,700円 |
| 大工町住宅<br>(大工町)   | 201<br>世帯向           | 3DK  | 15,400円<br>～30,100円 |
| 西福原住宅<br>(西福原)   | 13R1-403<br>子育て      | 3LDK | 28,600円<br>～56,100円 |
|                  | 13R1-506<br>世帯向      | 2LDK | 22,800円<br>～44,900円 |
| 富士見町住宅<br>(富士見町) | 701<br>世帯向           | 3DK  | 19,300円<br>～35,600円 |

- 受付期間** 4月1日(水)～7日(火)
  - 受付場所** 鳥取県住宅供給公社西部事務所  
(西部総合事務所3号館・糺町庁舎1階)
  - 必要書類** マイナンバーがわかるもの、本人確認書類  
※申込理由により添付書類が必要な場合があります。
  - 入居可能予定日** 5月1日(金)  
※入居手続きには、原則、保証能力のある連帯保証人1人と敷金(家賃3か月分)が必要です。
- ☎ 鳥取県住宅供給公社西部事務所 (☎ 21-8806)

## 認知症見守りGPS機器購入費等補助金

行方不明になるおそれのある認知症の方を介護する家族を対象に、GPS機器の購入やレンタル費用を補助します。

- 対象者**  
市内在住で次の①～③のいずれかに該当する方を在宅で介護している方
  - ① 65歳以上の認知症の方で、行方不明になる可能性のある方
  - ② 若年性認知症の方で、行方不明になる可能性のある方
  - ③ ①～②の他、行方不明になる可能性のある方で、市長が適当と認める方

- 補助対象**  
GPS機器とその付帯機器の購入費、レンタルにかかる加入手数料と登録手数料(月々の利用料金は対象外)

- 補助額**  
購入とレンタルの額に相当する額(上限10,000円)  
※補助金の交付は1人につき1回

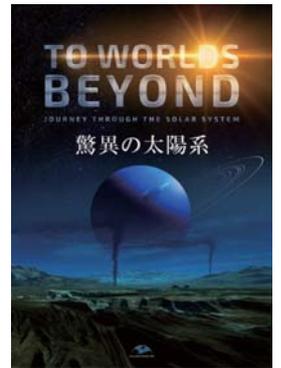
- 申請の流れ**  
交付申請書、必要書類を提出  
※様式は長寿社会課または市ホームページから入手  
☎ 長寿社会課 (☎ 23-5155 FAX 23-5012)

## プラネタリウムの新番組が始まります

米子市児童文化センターでは4月からプラネタリウム新番組を投影します。子どもから大人まで楽しめる内容ですので、ぜひご覧ください。(25ページに投影スケジュールを掲載しています)

- 番組名** 驚異の太陽系
- あらすじ**

「地球を越えて、知られざる未知の旅へ」  
美しい星空に想いを馳せる。この眺めの先にある宇宙に…。そして今、驚きの世界を垣間見ようとしているのです。太陽系は驚異の世界に満ちあふれています。灼熱の太陽、温室効果の金星、宝石のような土星…。どれも地球とは異なるダイナミックな天体なのです。  
さあ、地球を越えて、知られざる未知の旅へ出かけましょう。その冒険の先では、太陽系外の惑星に住んでいる異星人が、私たちのように夜空を見上げているかもしれません。



©Fulldome Studio DN

☎ こども施設課 (☎ 23-5441)

## 水道メーターの取替作業を行います

水道の使用量をはかる水道メーターは、計量法に基づき定期的に取り替えを行っています。

令和8年度は、5月から12月にかけて約9,200世帯の水道メーターを取り替える予定です。該当の方には、事前にお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。  
※取替作業は、米子市上下水道局と契約した水道工事業者および職員が行います。

☎ 上下水道局水道管路維持課  
(☎ 32-6115 FAX 22-0648)

## 体育施設の使用申請窓口の変更

指定管理者の変更に伴い、4月から体育施設の使用申請窓口を変更します。(とっとり施設予約サービスは、これまで通り利用できます。)



- 窓口が米子市民球場となる施設** (☎ 33-2861)

東山体育館、市民球場、東山陸上競技場、弓道場、東山庭球場、東山スポーツ広場、東山球技場

- 窓口が淀江体育館となる施設** (☎ 56-3221)

東山を除く地区体育館、地区体育館併設のスポーツ広場と庭球場、淀江球場、市営武道館、日野川運動公園、大和運動公園広場

☎ スポーツ振興課 (☎ 23-5426 FAX 23-5414)